

## 第3期埼玉県教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）

埼玉県教育委員会では、平成31年度（2019年度）からの5年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、「第2期埼玉県教育振興基本計画」の成果と課題、教育を取り巻く社会の動向、社会状況の変化等を踏まえて、以下の5項目に取り組むべき課題としました。

- 1 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
- 2 子供たちの社会的自立
- 3 多様なニーズに対応した教育機会の提供
- 4 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上
- 5 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

これらの課題に対応し、本計画を実現するため、各年度における重点的な取組を定めた「埼玉県教育行政重点施策」を策定し、効果的かつ着実に事業を展開してまいります。

学校体育に関する施策と重点的な取組については、以下（抜粋）のとおりとなります。

### 目標Ⅰ 確かな学力の育成

#### 【施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進】

- ◇ オリンピック・パラリンピック教育の推進

### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

### 目標Ⅲ 健やかな体の育成

#### 【施策9 健康の保持増進】

- ◇ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

#### 【施策10 体力の向上と学校体育活動の推進】

- ◇ 児童生徒の体力の向上
- ◇ 体育的活動の充実
- ◇ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ◇ 持続可能な運動部活動の運営

### 目標Ⅳ 自立する力の育成

### 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

### 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

#### 【施策17 教職員の資質・能力の向上】

#### 【施策18 学校の組織運営の改善】

- ◇ 多様な人材との連携・分担体制の構築
- ◇ 学校における働き方改革の推進

#### 【施策20 子供たちの安心・安全の確保】

- ◇ 安全教育の推進

### 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

### 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

### 目標Ⅸ 文化芸術の振興

### 目標Ⅹ スポーツの推進

※下線部は体育・保健体育・運動部活動が特に係わること